

経緯・背景

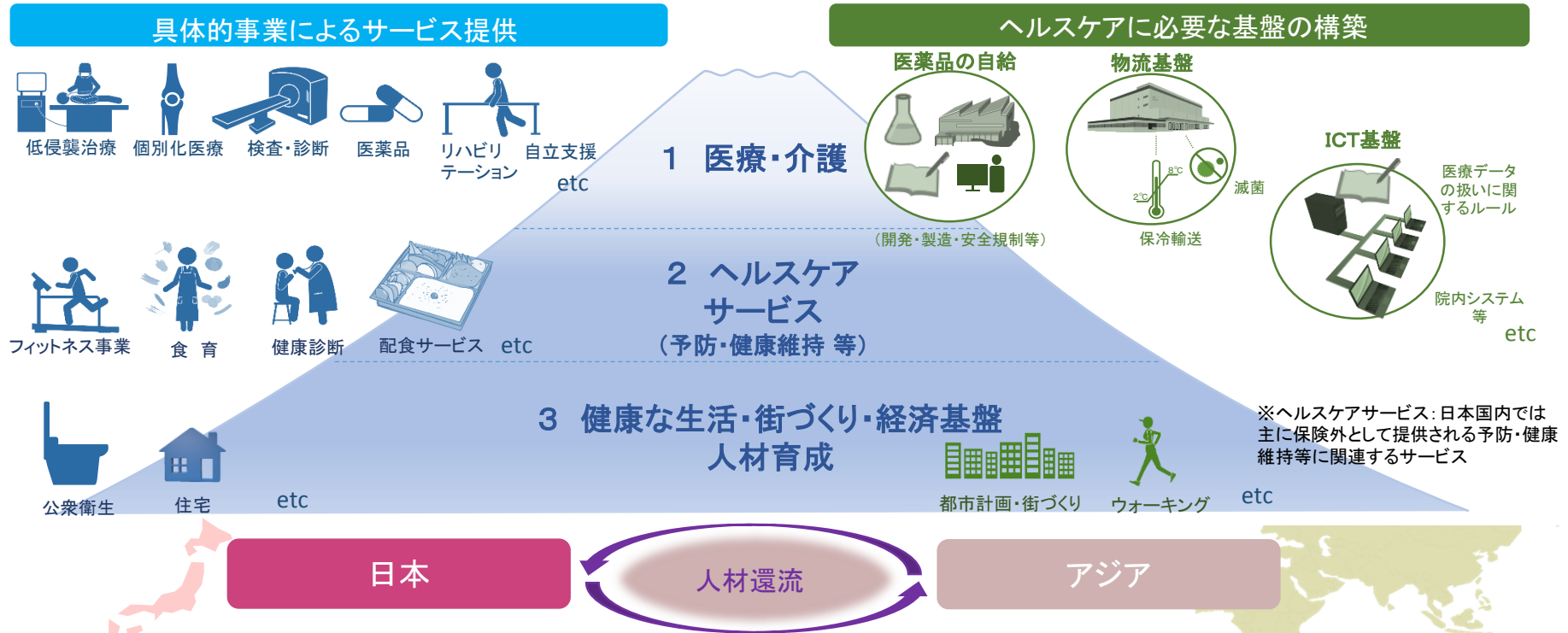
- ◆平成28年7月、健康・医療戦略推進本部において「**アジア健康構想に向けた基本方針**(以下 **基本方針**)」を決定、5年後に見直しとされた。
基本方針のポイント アジアにおいて急速に進む高齢化に対応した健康長寿社会の実現を持続的な経済成長とともに可能とする。
- ◆平成29年2月、民間及び官民連携のプラットフォームの役割を担う**国際・アジア健康構想協議会**が発足。日本の介護事業の海外展開やアジアの介護人材の育成等の取組みを開始。平成30年7月現在、約400の事業者、団体が参加。
- ◆アジア健康構想の進捗に従い、**新しいテーマや課題も顕在化したため**、5年を待たず、基本方針を改定。

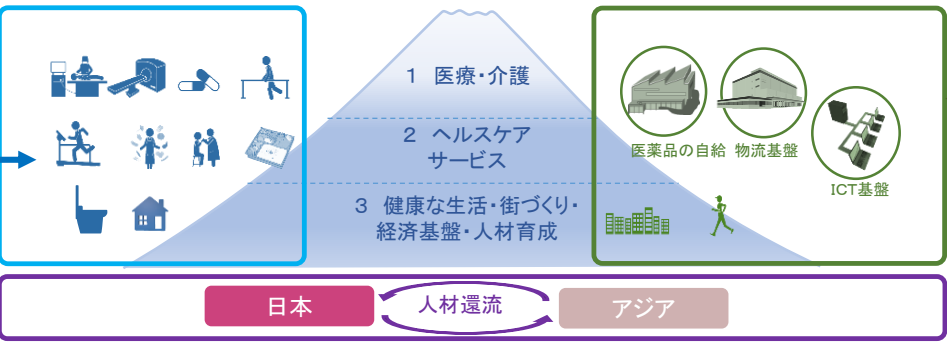
資料1

改定のポイント

- ◆これまで軸足を置いていたアジアの高齢化社会に必要な介護産業の振興、人材の育成等に加え、アジア諸国の互恵的な協力による、**医療・介護を中心とした疾病の予防、健康な食事等のヘルスケアサービス、健康な生活のための街づくり等**、裾野の広い「**富士山型のヘルスケア**」の実現を目指す。
- ◆実現に向け、**具体的な事業によるサービス提供、ヘルスケアに必要な基盤の構築、人材還流**の3つの戦略アプローチ、及び**推進体制の充実**を図る。

アジアでの富士山型のヘルスケアのイメージ





ヘルスケアに必要な基盤構築

3-(1) 健康な生活・経済基盤・街づくり・人材育成

- ◆アジアが、医薬品の研究開発、製造、流通、安全規制、適正使用等に取り組む、医薬品等の自律的な自給自足を目指すための取組を支援。
- ◆アジアの医療の高度化に不可欠なヘルスケアに係る効率的な物流や国際水準の正確な検体検査を行うための基盤整備等を支援。
- ◆自立支援に資する介護や未病対策等、多様な健康へのアプローチに係る科学的根拠や安全性の確保とレギュラトリーサイエンスの確立に取り組む。

具体的事業によるサービス提供

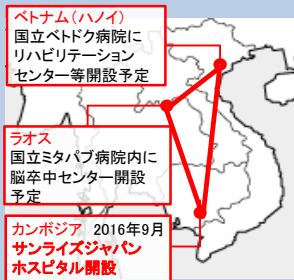
- ◆医療・介護の海外拠点構築の支援を継続。
- ◆これらの拠点が、予防、リハビリ、健康的な食事等、裾野の広いヘルスケアサービス等の提供を担うことを支援。
- ◆アジア市場に適した医療機器、健康関連機器の国際展開。
- ◆幅広い食関連産業を含め、健康な食事のアジアでの普及。健康経営のアジア展開等。

1 医療・介護

メコン地域における日本式医療ネットワーク
サンライズジャパンホスピタル等

【北原国際病院グループ】

- ・カンボジア・ベトナム・ラオスに医療拠点を設置。
- ・複数国への面的展開で医療資源の分散配置を可能とし、経営・サービスを安定化。



2 ヘルスケアサービス

北京漢琨(ハンクン)病院【日本トリム等】

- ・糖尿病・透析・リハビリを中心とした慢性疾患治療の病院。
- ・低炭水化物食(中国料理)の提供・配食サービスや健康食材・食品、ヘルスケア商品の販売等、医療とヘルスケア産業とを一体的に展開。



透析ベッド 浄水設備 リハビリ設備 100gあたり糖質4g以下の魚の煮付

次世代一元管理型

ヘルスケア物流基盤のイメージ

現状

実現イメージ



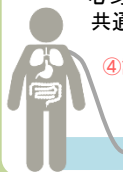
一元管理型ヘルスケア物流センターによる可能性

- ・複数の病院の在庫の一元管理(流通医薬品数の増加)
- ・医療機器の減価処理(医療機器の共同運用が可能)
- ・低温保管・輸送(バイオ医薬品取扱の可能性)

自立支援に資する介護の4つの要素に関するエビデンス取得のイメージ



心身機能の維持・回復のために
共通に有すると考えられる4つの要素



- ④認知機能の低下に対する把握と適切な対応
- ③口腔・嚥下機能/排泄機能の維持
- ②本人の可能な範囲での活動量の確保
- ①栄養・水分確保

人材還流

3-(2) 健康な生活・経済基盤・街づくり・人材育成

- ◆アジアにおいて医療・介護の中核的な役割を担うことが期待される人材の日本の医学部等への留学や医師等のヘルスケア人材の交流、研修等をERIA(東アジア・アセアン経済研究センター)との連携により実施。
- ◆介護分野の技能実習生の人材還流を促すモデルルートの構築や地域の受入れ環境等を整備。



I. 推進体制の充実・強化

i. 医薬品の国際展開に関する民間推進体制の充実

◆ 医薬品に係るアジア等への展開支援を日本の官民、医療界が連携して行うため、新たな組織・体制を整備。

ii. 政府における関係各所との連携強化

- ◆ 医療国際展開タスクフォースを充実・強化し、アジア各国と日本の中で「アジア健康構想に係る政府間覚書」の作成等、重点的な課題に機動的に取り組む。
- ◆ ERIA(東アジア・アセアン経済研究センター)との連携を強化。
- ◆ 関係府省、在外公館等にアジア健康構想担当者を配置。

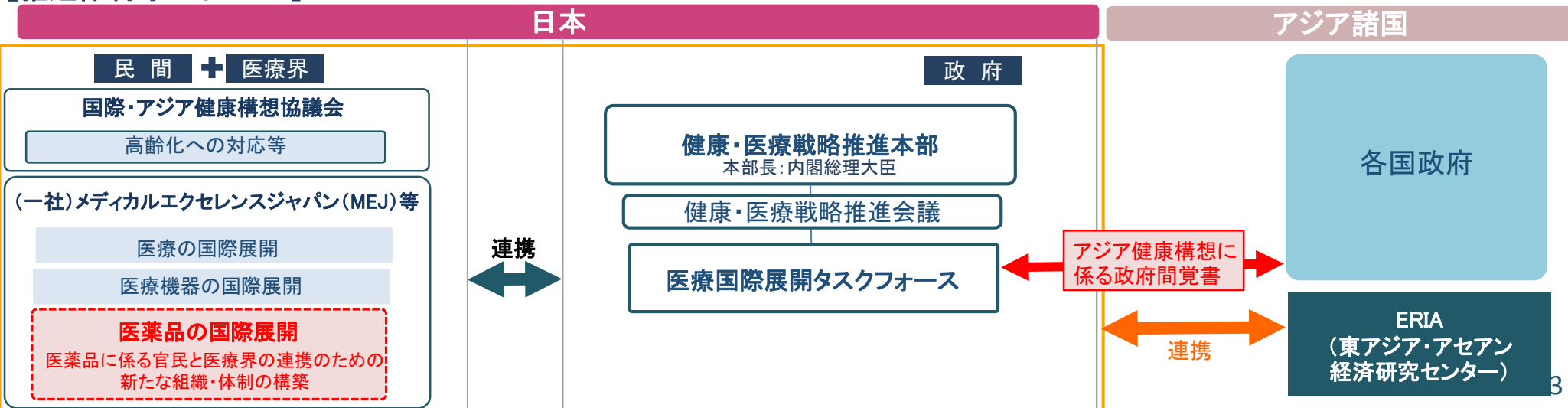
II. アジア諸国とのアジア健康構想に係る政府間覚書の作成等

- ◆ アジア各国と日本の中で「アジア健康構想に係る政府間覚書」を作成し、事業ベースでの一層の協力に向けた環境を整備。
- ◆ 「アジア健康構想に係る政府間覚書」の下で、アジア諸国関係機関等と日本の自治体等が覚書を作成することを支援。

III. 多様なアプローチの確立

- ◆ 日本の医療の高度化や持続可能性の向上を目指し、医療渡航者の受入、外国人観光客への対応、医療拠点の国際展開について、一体的に取り組む。特に、外国人観光客への対応については、「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に関するワーキンググループ」を医療国際展開タスクフォースの下に設置。
- ◆ 今後、人口が増加するとともに、アジアとの関係がより強化されることが期待されるアフリカに関し、アフリカに適した持続可能なヘルスケアの構築に係る提案(「アフリカ健康構想(仮)」)について検討。

【推進体制等のイメージ】



【参考】日本の国際的な医療拠点

- ◆ 海外における日本の国際的な医療拠点を中心に、周辺産業を含めた日本の医療の海外展開を促進。
- ◆ 平成30年5月時点でアジアを中心に27ヶ所が開業(4ヶ所の開業予定を含む)。

● : 平成30年5月時点で開業済み (23ヶ所)、 ● : 平成30年以降の開業予定(4ヶ所)、 ○ : 実行可能性調査中(2ヶ所)



※アゼルバイジャンにおける後発医薬品工場建設は現在保留中であり、一般用医薬品(OTC薬)の流通拠点設立等も検討中。

【参考】国際会議におけるアジア健康構想の発信について

2017年11月10日(金)

11月11日(土)

11月13日(月)

11月14日(火)

12月14日(木)

